

働き方改革宣言

働き方を改革するため、当社はこうします！

宣言

年次有給休暇の取得を推進します！

上記の宣言を実行するため、以下の取り組みを実施します。

具体的実施事項

- 経営トップが社内WEB等を通じてメッセージを発します。
- 部署単位の年休取得状況を役員会議で共有します。
- 年休取得促進キャンペーンを実施します。
 - ・プラス月イチ休暇呼びかけ
 - ・計画的年休登録
 - ・連続休暇の取得促進
 - ・ポジティブ・オフ運動呼びかけ
- 年休取得促進月間（10月）について周知し、関係する施策を実施します。
- 永年勤続社員の連続休暇（リフレッシュ休暇）取得を促進します。

平成27年 4月 6日

（企業等の名称） 阪神高速道路株式会社

（代表者職氏名） 代表取締役社長 山澤 俱和